

令和元年度 長浜市環境年次報告書



～自然と人がともに生きる環境重視のまち・ながはま～



はじめに

伊吹山系の山々と、ラムサール条約の登録湿地である琵琶湖に面する長浜市は、姉川や高時川、余呉湖等の水の恵みにあふれ、豊穡な田園地域と水鳥が集う湖岸風景が広がる県内でも優れた自然景観を有する市です。この素晴らしい財産を守り、よりよい形で次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。

しかし、昨今の快適さと便利さを追求する生活様式は、温室効果ガスの排出や廃棄物の増加など、自然環境に大きな負荷を与え続けており、地球温暖化や生物多様性の損失などの環境問題が人類全体への課題として認識されてきています。

これらの問題を解決し、持続可能な社会を築くためには、私たち一人ひとりが、こうした問題を認識したうえで、省資源・省エネルギー型の生活様式に切り替えていくなど、自然環境の保全について考え、行動していく必要があります。

長浜市においては、地域の特性、地域固有の伝統文化を踏まえながら、良好な環境の保全と創造をめざし、市、市民、事業者等が協働・連携して取り組むための指針として、平成18年に「長浜市環境基本条例」を制定しました。また、これに基づき「長浜市環境基本計画（ながはま環境まちづくりプラン 21）」を策定し、持続可能な節度ある発展を基本とする環境まちづくりを進めるため、日常生活や事業活動、教育、文化活動などのあらゆる場面における、市民の意識やまちの仕組みについて、その基本的な方向等を明らかにしています。

さらに、具体的な施策として「長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「長浜市再生可能エネルギー利活用方策」を基に、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入について、家庭や事業所等の取組みを支援してきたところです。

本書は、これらの長浜市の取組みを進めていくために、「長浜市環境基本条例」第14条に基づく報告書として、環境施策の推進状況を取りまとめたものです。

多くの皆様の環境の保全と創造の取組みの一助となれば幸いです。

令和2年3月

長浜市長 藤井 勇治

目次

第1章 良好な自然環境の維持・回復.....	3
第1節 自然の生態系.....	3
(1) 多様な自然の保全.....	3
(2) 生物の生息・生育空間の保全.....	4
第2節 自然とのふれあいの機会の確保.....	4
第2章 ひとの健康と安全の確保.....	5
第1節 水と土.....	5
(1) 河川・琵琶湖の保全.....	5
(2) 土壌・地下水の保全.....	6
第2節 空気と音、光.....	6
(1) 大気保全.....	6
(2) 騒音・振動の防止.....	7
(3) 日照の確保、電波障害、光害対策.....	7
第3節 有害化学物質、放射性物質.....	7
(1) 有害化学物質.....	7
(2) 放射性物質.....	7
第4節 環境監視体制.....	7
(1) 水質調査.....	7
(2) 底質調査.....	9
(3) 大気環境調査.....	10
(4) 道路交通騒音・振動調査結果.....	11
(5) 環境騒音調査結果.....	12
(6) 公害苦情への対応.....	14
(7) 事業所への指導徹底.....	14
第3章 もの・水・エネルギーの循環.....	15
第1節 ごみ.....	15
(1) 廃棄物の発生抑制.....	15
(2) リサイクルの推進.....	16
第2節 水循環.....	17
(1) 節水・未利用水の利用.....	17
(2) 農業排水の循環利用.....	17
第3節 エネルギー.....	17
(1) 省エネルギーの推進.....	17
(2) 再生可能エネルギーの利用促進.....	18
第4章 地球環境保全への貢献.....	19
第1節 地球環境問題への理解・協力.....	19
第2節 環境への負荷低減.....	19
(1) 地域における地球温暖化対策の推進.....	19
(2) 市庁舎における地球温暖化対策の推進.....	19
第5章 まちの個性と魅力の創出.....	20
第1節 水辺とみどり.....	20
(1) 公園・緑地の整備.....	20
(2) みどりへのふれあいの確保.....	21

第2節 歴史と文化.....	21
(1) 歴史・文化遺産の保存・活用.....	21
(2) 市民文化活動の推進.....	22
第3節 まちなみ景観.....	22
第4節 生活空間.....	23
(1) 交通環境のバリアフリー化の推進.....	23
(2) 公共施設などのバリアフリー化の推進.....	23
第6章 行動と連携による環境まちづくりの推進.....	24
第1節 環境教育・学習.....	24
(1) 学校での環境教育の充実.....	24
(2) 家庭や地域、職場での環境学習の充実.....	24
(3) 湖北野鳥センターの取り組み.....	25
第2節 環境まちづくり.....	27
(1) 市民の取組の促進.....	27
(2) 事業者の取組の促進.....	27
(3) 市の取組の推進.....	27
(4) パートナーシップの構築.....	28
第3節 環境情報の提供・整備.....	29
(1) 環境情報の収集.....	29
(2) 環境情報の提供.....	29
環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧.....	30

表紙の写真は、令和元年度「リサイクル工作コンテスト」低学年の部で最優秀賞に選ばれた作品です。

担当課一覧 本文中の略号は下記各担当課（令和元年度組織）を表しています。

No.	担当課	No.	担当課	No.	担当課
(総務)	総務課	(し福)	しょうがい福祉課	(開指)	開発建築指導課
(防危)	防災危機管理局	(観振)	観光振興課	(下水)	下水道施設課
(広報)	市民広報課	(農振)	農業振興課	(歴遺)	歴史遺産課
(市活)	市民活躍課	(森整)	森林田園整備課	(教指)	教育指導課
(生涯)	生涯学習文化課	(都計)	都市計画課	(幼児)	幼児課
(スポ)	スポーツ振興課	(道河)	道路河川課	(すこやか)	すこやか教育推進課
(環境)	環境保全課	(建築)	建築住宅課	(子育て)	子育て支援課

長浜市環境基本計画「ながはま環境まちづくりプラン 21」の「環境まちづくりの取り組み」及び「行動と連携による環境まちづくりの推進」に基づいて、平成30年度における長浜市の環境の状況や取り組みの内容について報告します。

第1章 良好な自然環境の維持・回復

第1節 自然の生態系

(1) 多様な自然の保全

里山防災・緩衝帯整備事業により、森林整備、間伐など森林保全に努め、森林の持つ多面的機能の発揮を図りました。また自治会組織等による生活環境保全林の維持活動を行い、竹生島の森林被害については、「竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会」において、カワウの個体数調整をはじめ、植生被害モニタリング調査やタブノキ林再生事業、特定外来生物の除去など、保全・再生にむけた取り組みを行いました。(森整)

市内巨樹巨木(とちのき)の保全について、所有者、保全団体、県、市の協定に基づき保全活動を図りました。

西浅井山門の水源の森(県有地)の保護支援はじめ、PRを引き続き図りました。

生活環境保全林を有する11自治会と森林組合に対して、保全活動に対する支援を実施しました。(森整)

風格、樹形、樹齢などを判断基準に指定した保存樹80か所の情報を、市のホームページに掲載しています。また、保存樹保護事業を実施し、樹勢回復(樹木診断含む)に対する補助を1件行いました。(都計)

【保存樹の指定個所数 目標値：100個所 平成30年度実績：80個所】(森整)

長浜市の森林整備の状況

各年度末現在 森林田園整備課調べ

	松林健全化 促進事業 (薬剤注入)	造林間 伐事業 (間 伐)	造林奨励 事業 (苗木補助)	間伐材 有効活用 (間伐材搬出)	森林境界 明確化 (筆界確定)	里山防災緩衝 帯整備事業 (H27まで里山リ ニューアル)	森林整備地域 活動支援 (歩道整備等)	里山 防災林	治山事業
H26	39本 161千円	8地区 91ha	-	1地区 2030㎡	15件 191ha	4地区 12ha	4319千円	2地区 4ha	○法面保護工 (A=290㎡) ○災害復旧水路整備 (L=88m)
H27	409本 1749千円	8地区 88ha	-	4地区 2030㎡	7件 127ha	7地区 25ha	3843千円	2地区 3ha	○植生マット (A=229㎡) ○落石防護柵設置 (L=31m)
H28	377本 1632千円	9地区 83ha	-	2地区 1,867㎡	5件 142.74ha	3地区9ha	5267千円	H28から里山 リニュー ールと統合	○植生基材拭付 (A=331m ²) ○落石防護柵設置 (L=27m) ○ポリエチレン角型 U字溝(L=50m)
H29	7本 166千円	11地区 90ha	-	2地区 2,505ha	3件 188.66ha	3地区14ha	4676.5千円		○災害復旧法面整備 (大型土嚢) ○災害復旧水路復旧 (L=25m)
H30	6本 147千円	13地区 116ha	-	5地区 1,967ha	6件 72.0ha	1地区3ha	4722.4千円		○林道災害復旧 4地区(L=96m) ○林道施設災害復旧 (法面復旧他)

(2) 生物の生息・生育空間の保全

琵琶湖に生えるヨシ群落は、水質浄化をはじめ魚や水鳥たちのすみかとして大切な役割を果たしていることから、ながはまアメニティ会議によるヨシの育成しやすい環境づくりやヨシ植え（参加者 25 人）、びわ中学校の全校生徒及びPTAによるヨシ植え・など、ヨシ群落保全事業が行われました。（環保）

鳥獣害防止対策協議会において、集落環境点検や獣害出前講座、獣害対策支援補助金の助成を行いました。（森整）

第2節 自然とのふれあいの機会の確保

市内19の小学校の5年生が県事業である農業体験「たんぼのこ」に参加し、地域人材の協力のもと田植えから収穫まで生産体験学習を行いました。（教指）

高山キャンプ場において小学校4年生を対象にした「やまのこ事業」を実施し、市内26校の児童に森林環境について学ぶ機会を提供しました。また、長浜市森づくりクラブでは、加盟団体の相互学習、講師による指導を受ける形で、里山モデル林である虎御前山を中心に、里山保全、整備を図るための里山森づくり講座（年5回）を開催し、里山保全の活動の場と人材育成を図りました。（森整）

また、自伐型林業の導入に向けた取り組みとして、8回にわたって自伐型林業研修を開催しました。（森整）

湖北野鳥センターにおいて、水鳥を中心に野鳥や自然観察を行い、琵琶湖の自然環境に親しむとともにラムサール条約湿地としての琵琶湖の重要性について考える機会としました。（環保）

【自然体験型学習の年間参加者数 目標値：1,600人 平成30年度実績：1,785人】

事業名	H28	H29	H30
たんぼのこ	601	512	470
やまのこ	633	605	608
自伐型林業研修	94	42	103
里山森づくり講座	66	57	88
水生生物少年少女調査隊	539	473	516
参加者合計	1,933	1,689	1,785

■たんぼのこ

滋賀県では、子どもたちが農業への関心を高め、理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを体験的に学べるよう、県内の全小学校で、児童自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習の場として「笑顔かがやくたんぼのこ体験事業」の支援が行われています。（教指）

■やまのこ

滋賀県では、次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習を実施しています。（森整）

■里山森づくり講座

市では市内里山を健全な姿で保全、維持するため、虎御前山の里山モデル林を拠点とした森づくり関係団体の育成支援や、市民の皆さんに森林を身近に感じて頂くため市民との協働での里山再生事業を推進しています。(森整)

第2章 ひとの健康と安全の確保

第1節 水と土

(1) 河川・琵琶湖の保全

一部の地域を農村下水道から公共下水道へ切り替えたため、公共下水道の普及率は80.2%、農村下水道の普及率は19.4%となりました。また、浄化槽の設置状況は単独が1,363基、合併が585基と、下水道への移行により前年比16基の減少となりました。

(環保/下水)

下水道事業は、普及率がほぼ100%となり、引き続き未水洗化世帯に対する普及促進に努めました。(下水)

農村下水道事業については、水質保全のため処理施設の機能維持に努めました。

(下水)

【公共下水道普及率目標値：95.0% 平成30年度実績：80.2%】

公共下水道の普及状況

各年度末現在 下水道施設課調べ

区分	H26	H27	H28	H29	H30
処理区域面積 (ha) A	3,459.3	3,463.4	3,469.8	3,475.0	3,522.0
行政区域内人口 (人) B	121,532	120,595	119,748	118,808	118,125
処理区域内人口 (人) C	95,454	94,971	94,526	94,011	94,722
処理区域化内水洗化人口 (人) D	87,943	87,937	87,871	87,711	88,807
処理区域内世帯数 (世帯) E	35,992	36,188	36,188	36,402	37,185
処理区域化内水洗化世帯数 (世帯) F	33,004	33,350	33,477	33,787	34,717
普及率 (%) C/B	78.5	78.8	78.9	79.1%	80.2%
水洗化率[人口] (%) D/C	92.1	92.6	93.0	93.3%	93.8%
水洗化率[世帯] (%) F/E	91.7	92.2	92.5	92.8%	93.4%

農村下水道整備率

各年度末現在 下水道施設課調べ

区分	H26	H27	H28	H29	H30
処理区域面積 (ha) A	1,597.0	1,597.0	1,597.0	1,597.0	1,550.0
行政区域内人口 (人) B	121,532	120,595	119,748	118,808	118,125
処理区域内人口 (人) C	25,528	25,088	24,735	24,305	22,919
処理区域化内水洗化人口 (人) D	24,621	24,193	23,889	23,477	22,123
処理区域内世帯数 (世帯) E	8,512	8,494	8,491	8,456	8,241
処理区域化内水洗化世帯数 (世帯) F	8,231	8,232	8,235	8,200	8,000
普及率 (%) C/B	21.0	20.8	20.7	20.5%	19.4%
水洗化率[人口] (%) D/C	96.4	96.4	96.6	96.6%	96.5%
水洗化率[世帯] (%) F/E	96.6	96.9	97.0	97.0%	97.1%

浄化槽設置状況

各年度末現在 環境保全課調べ (単位：基)

区分		H26	H27	H28	H29	H30
5～20人槽	単独	1,200	1,188	1,173	1,165	1,160
	合併	440	428	423	424	423
21～100人槽	単独	205	203	201	196	196
	合併	63	62	61	61	56
101～200人槽	単独	7	7	7	7	5
	合併	33	33	32	31	31
201～300人槽	単独	1	1	1	1	1
	合併	16	16	16	16	15
301～500人槽	単独	1	1	1	1	1
	合併	17	17	17	17	16
501～人槽	単独	0	0	0	0	0
	合併	48	48	46	45	44
合計	単独	1,414	1,400	1,383	1,370	1,363
	合併	617	604	595	594	585
	計	2,031	2,004	1,978	1,964	1,948

※平成 25 年度に浄化槽の台帳整備事業を実施

長浜市森林整備計画のゾーニングに沿った森林整備により、森林のもつ水土保全機能を良好に保つよう努めました。(森整)

農地などから濁水の流出を抑えるため、農村まるごと保全向上対策に取り組みました。代掻き期間において、パトロール及び啓発を実施しました。(農振)

(2) 土壌・地下水の保全

病害虫防除協議会において、農薬適正散布、飛散防止や薬剤成分の削減など、環境にやさしい防除の実践に努めました。(農振)

公園・街路樹などの害虫駆除時には農薬の使用を最小限にするよう努めました。(都計)

第2節 空気と音、光

(1) 大気の保全

市役所では、エコオフィス活動の取り組みの一環として、アイドリングストップなどエコ運転の励行、片道1km未満の場所への自転車・徒歩移動に努めました。

また、長浜市公用車適正管理計画に基づき公用車の台数削減等に取り組み、公用車の排出ガスの抑制に努めました。(総務)

(2) 騒音・振動の防止

工事車両のアイドリングストップ、騒音・振動の抑制指導に努めました。(道河)

(3) 日照の確保、電波障害、光害対策

電波障害を未然に防ぐために建築確認申請時に受信障害防止指導を行い、高さ 10m 以上の建築物または 5 戸以上の集合住宅もしくは住宅以外の用途で 100 m²以上の新築（2 倍超増改築含む）に該当する建築物については、事前に電波障害等を予測してもらい、障害等発生時の対処方法を報告してもらいました。（19 件）（開指）

豊公園、加納白山公園等の都市公園については、防犯上の観点から光害に注意しつつ、必要な照度の確保を行っています。（都計）

田畑付近への夜間照明の設置については、減光器具を使用するよう努めました。（道河）

第 3 節 有害化学物質、放射性物質

(1) 有害化学物質

① 事業活動に伴う汚染の防止

農地への農薬、化学肥料削減を推奨し、環境こだわり農産物の推進に取り組みました。

【環境こだわり農作物の栽培面積 目標値：2,660ha H30 実績：2,695ha】（農振）

長浜市及び米原市で構成する一部事務組合「湖北広域行政事務センター」のごみ焼却処理施設クリスタルプラザでは、焼却炉内の温度を 850℃～950℃に設定し、排ガスをバグフィルタ内のろ布を通過させることにより、ダイオキシン、酸性ガス及びばいじんを非常に低い濃度にまで除去するなど、汚染の防止に努めました。（環保）

② 日常生活に伴う汚染の防止

野焼きによる汚染物質の排出を防ぐため、市ホームページ、広報紙で周知啓発を行いました。塩素系プラスチックは不燃ごみとして分別を図るなど、「こほくる～」による汚染防止の周知啓発を行いました。（環保）

(2) 放射性物質

平成 23 年度から、市内の平常時における環境放射線量を把握するため、市内 9 ヶ所で定期的に測定し、データの蓄積を行っています。

市の測定結果では、時間当たり約 0.027～0.090 μ Sv/時と、日本での平均環境放射線量、時間当たり約 0.171 μ Sv/時（1,500 μ Sv/年）を下回る結果となっています。

また、災害対策基本法の改正、滋賀県地域防災計画の見直しに合わせ、長浜市地域防災計画の見直しを行いました。（防危）

第 4 節 環境監視体制

(1) 水質調査

河川の水質状況を把握するため、毎年調査を実施しています。平成 30 年度においても、市内 41 地点において調査を実施しました。全般的に概ね横ばいの状態であり、人の健康に直接影響を及ぼす項目については全地点で不検出でした。【資料編 3 頁～】

【BOD 目標値：全地点 2.0mg/l 以下 H30 実績：35/41 地点で達成】（環保）

市内河川の調査内容

調査地点数		頻 度	調査項目
旧長浜区域	6 地点	毎 月	◆生活環境の保全に関する項目【全 5 項目】 pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数 ◆人の健康の保護に関する項目【全 22 項目】 カドミウム、シアン、鉛、六価クロム等 ◆その他【全 4 項目】 COD、全窒素、全リン、陰イオン界面活性剤
	5 地点	年 4 回	
	5 地点	年 2 回	
東浅井区域	14 地点	年 4 回	
伊香区域	11 地点	年 4 回	

生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類 型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A A	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道 2 級、水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1000MPN/ 100mL 以下

類型 B～E 省略

滋賀県により、県内の主要 24 河川について「生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定が行なわれており、市内の河川では下記の河川が該当しています。

河川名 (類型)	測定地点	測定数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
姉川 (AA)	6.国友	12	○	0/12	11/12	○	0/12
	20.今荘	4	○	1/4	○	○	0/4
	24.河口	12	○	○	11/12	○	0/12
田川 (AA)	19.上流	4	○	3/4	○	○	1/4
	22.河口	12	○	10/12	○	○	0/12
	26.中流	4	○	1/4	○	○	0/4
大浦川 (A)	40.上流	4	○	○	○	○	1/4
	41.河口	12	○	11/12	○	10/12	3/12

○：全測定数とも達成 数字：全測定数中で達成した回数
未指定の市内河川に対して、参考基準として A 類型をあてはめた内容です。

未指定河川名	測定地点	測定数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
米川	1.河口	12	11/12	○	○	○	0/12
	2.中流	12	○	9/12	○	○	4/12
十一川	3.河口	12	11/12	8/12	○	○	1/12
姉川口	4.姉川口	12	○	9/12	○	○	8/12
三六堀川	5.河口	12	11/12	9/12	○	○	2/12
平田川	7.平田川	4	○	○	○	○	2/4
大井川	8.河口	2	○	○	○	○	0/2

未指定河川名	測定地点	測定数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
旧大井川	9.河口	2	1/2	○	○	○	0/2
五井戸川	10.河口	2	○	1/2	○	○	0/2
打越川	11.河口	4	○	2/4	○	○	0/4
南川	12.河口	2	○	0/2	○	○	0/2
土川	13.土川	2	○	1/2	○	1/2	0/2
米川支流	14.神明神社	4	○	3/4	○	○	0/4
八幡川	15.八幡川	4	○	3/4	○	○	0/4
長浜新川	16.長浜新川	4	○	2/4	○	○	2/4
草野川	17.上流	4	○	○	○	○	○
	18.中流	4	○	○	○	○	3/4
丁野木川	31.中流	4	○	2/4	3/4	○	0/4
	21.河口	4	○	3/4	○	○	2/4
高時川	34.上流	4	○	○	3/4	○	3/4
	23.高時川	2	○	○	○	○	○
川道川	25.川道川	4	○	○	○	○	0/4
七縄川	27.七縄川	4	○	3/4	○	○	2/4
西川	28.西川	4	○	2/4	3/4	○	1/4
三条川	29.三条川	4	○	2/4	3/4	○	2/4
余呉川	36.上流	4	3/4	○	○	○	3/4
	37.余呉湖出口	4	3/4	3/4	○	○	3/4
	35.中流	4	○	3/4	3/4	○	2/4
	32.西野放水路	12	○	○	○	○	6/12
	30.河口	4	○	2/4	3/4	○	1/4
赤川	33.赤川	4	3/4	3/4	3/4	○	2/4
大川	38.河口	4	○	2/4	○	○	3/4
大坪川	39.河口	4	○	○	○	○	1/4

○：全測定数とも達成 数字：全測定数中で達成した回数

(2) 底質調査

昭和 48 年に市内河川において底質の問題が発生し、三六堀川では浚渫が実施され、その後の状況を把握するため、毎年度調査を実施しています。

水銀とPCBについては暫定除去基準（昭和 50 年 10 月 28 日、環水管 119 号、環境庁、水質保全局通知）では、各河川ともこれらの基準を大きく下回っています。

その他の項目については、概ね横ばいで推移しており長期的には安定した状態にあると考えられます。（環保）【資料編 16 頁～】

主要河川の底質調査結果

（採取日：平成 30 年 9 月 20 日）

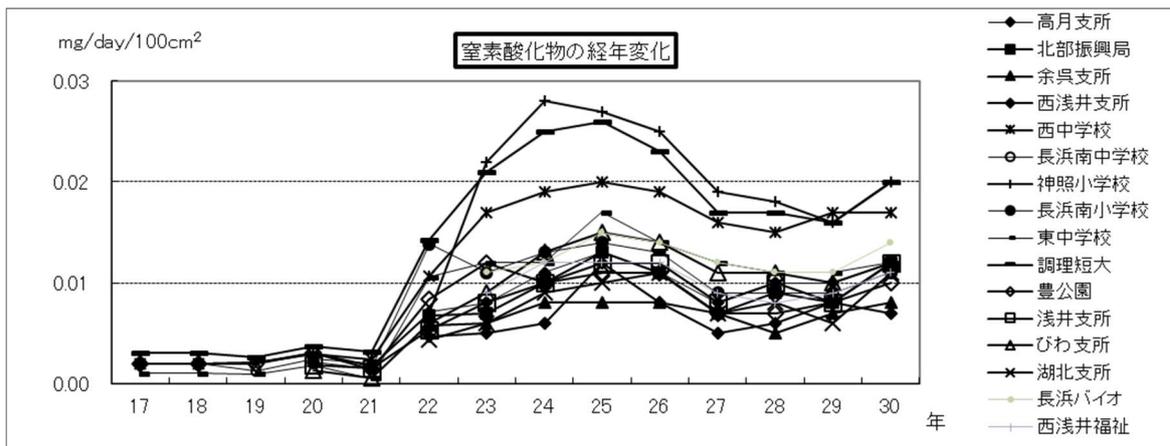
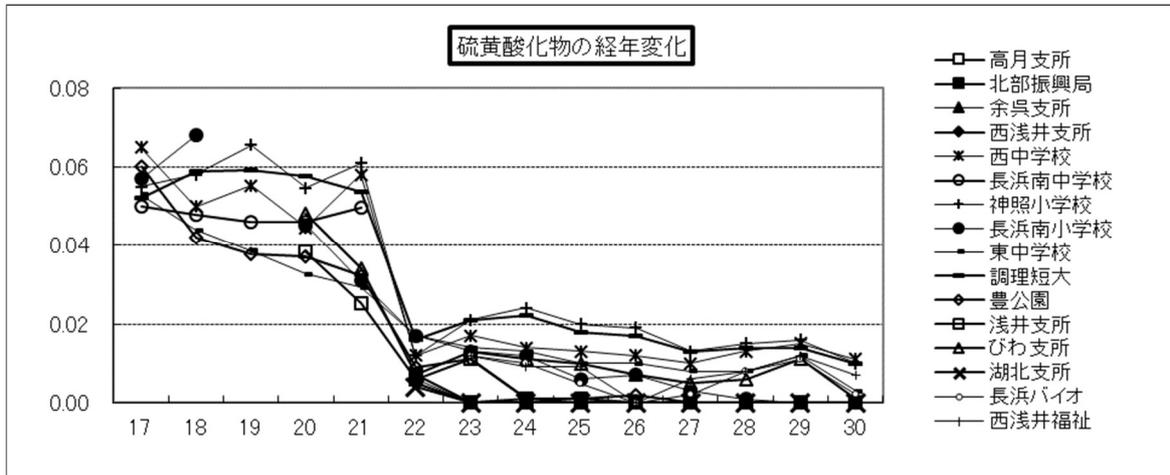
調査河川	総水銀	カドミウム	鉛	ひ素	PCB	総クロム	水分率
米川河口	0.11	<0.50	22	4.4	<0.01	11	18.0
十一川河口	<0.05	<0.50	12	4.0	<0.01	11	18.5
三六堀川河口	<0.05	<0.50	7	4.3	<0.01	16	12.8
大井川河口	<0.05	<0.50	10	8.3	<0.01	13	12.5
暫定除去基準	25				10		

単位：ppm（ドライ含有量）

(3) 大気環境調査

①簡易調査法による積算量調査

硫黄酸化物及び窒素酸化物について、アルカリろ紙法により1か月ごとの積算量を調査しました。平成30年度も市内15地点で調査を行い、減少傾向にあった窒素酸化物については、平成27年度以降は横ばいとなっています。(環保)【資料編18頁～】



②自動計測器による調査

旧教職員住宅(長浜市加田町)に設置した自動計測器で、窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質について24時間連続測定を実施した結果、環境基準を満足していました。【目標値・H30実績：3項目すべて環境基準適合】(環保)

項目	測定時間	年平均 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準に対する評価	
	(時間)					長期的評価	短期的評価
二酸化窒素 (NO ₂)	6941	0.007	0.032	0.017		問題なし	問題なし
二酸化硫黄 (SO ₂)	6871	0.001	0.006		0.002	問題なし	問題なし
浮遊粒子状物質 (SPM)	6960	0.015	0.076		0.034	問題なし	問題なし

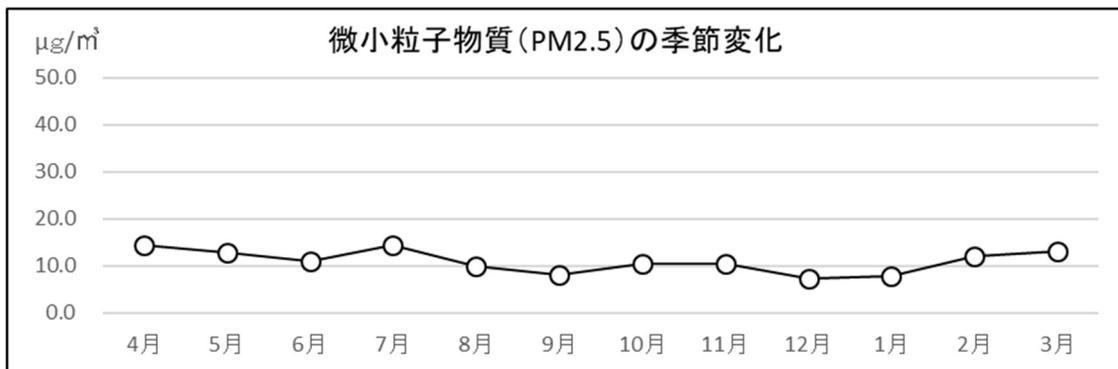
※二酸化窒素の大気汚染にかかる環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから、0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること」

※二酸化硫黄の大気汚染にかかる環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppmであること」

※浮遊粒子状物質の大気汚染にかかる環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること」

◆滋賀県による微小粒子状物質（PM2.5）の調査

早春から夏に高い値が確認されましたが、その他の季節は低い状態を保っていました。環境基準と比較すると、年平均値は環境基準（ $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を満たしていますが、日平均の環境基準（ $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）については超過する日がありました。なお、日平均値の年間 98%値は環境基準を満たしていました。また、注意喚起のための暫定的な指針となる値（ $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超えた日はありませんでした。この 5 年間をみると、減少傾向にあります。



年度	有効測定日数	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数とその割合		日平均値の 年間 98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
	(日)			(日)	(%)	
H26	358	13.7	45.1	8	2.2	39.3
H27	361	13.2	47.8	5	1.4	31.0
H28	363	12.0	38.6	3	0.8	27.3
H29	362	11.4	37.3	2	0.6	25.1
H30	363	11.0	39.8	1	0.3	28.8

データ：滋賀県琵琶湖環境科学研究センター提供

※微小粒子状物質（PM2.5）の大気汚染にかかる環境基準は、「年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ 1 日平均値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」。また、注意喚起のための暫定的な指針となる値は「1 日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ 」であり、これを超過する場合には注意喚起を行う。

（４）道路交通騒音・振動調査結果

①市内主要道路交通調査

一般国道 8 号と県道中山東上坂線の 2 カ所で、騒音、振動及び交通量について調査を実施しました。（環境）【資料編 25 頁～】

●一般国道 8 号（測定場所：曾根町）

騒音レベルは、時間区分ごとの平均レベルで昼 72dB、夜 68dB であり、幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準（70・65）以上でした。自動車騒音要請限度（75・70）については、昼と夜の時間区分で満たしていました。

振動については、時間区分ごとの平均レベルは昼 51dB、夜 40dB でした。時間帯ごとの 2 輪を含む平均交通量は、昼 151 台/10 分、夜 30 台/10 分で、日中は概ね交通量が多く、夜間にかけて減少する傾向が見られました。

●**県道中山東上坂線（測定場所：山階町）**

騒音レベルは、時間区分ごとの平均レベルで、昼 72dB、夜 67dB であり、幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準（70・65）以上でした。自動車騒音要請限度（75・70）については、昼と夜の両方の時間区分で満たしていました。

振動については、時間区分ごとの平均レベルは昼 38dB、夜 32dB でした。時間帯ごとの 2 輪を含む平均交通量は昼 288 台/10 分、夜 98 台/10 分で日中は概ね交通量が多く、夜間にかけて減少する傾向が見られました。

②**北陸自動車道交通騒音調査**

市内を縦断する高速道路の騒音状況を把握するため、沿線の側道 5 カ所（宮司町・南田附町・加納町・榎木町・湖北町留目）で調査を実施しました。いずれの地点とも、幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準（昼：70dB、夜：65dB）を下回っていました。（環保）

北陸自動車道交通騒音調査

		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
測定場所	測定時間	L Aeq	LA 50										
宮司町	昼	58	57	58	57	61	60	59	57	58	58	61	60
	夜	60	59	59	58	59	58	57	56	56	54	57	55
南田附町	昼	58	58	58	58	60	59	59	58	58	57	62	61
	夜	61	61	59	58	59	58	62	61	58	56	59	58
加納町	昼	62	59	63	61	62	60	62	61	63	60	63	61
	夜	62	58	63	59	60	55	61	57	60	56	62	59
榎木町	昼	57	56	60	60	59	58	58	58	60	60	60	60
	夜	57	56	60	59	57	56	60	59	59	58	59	58
湖北町留目	昼	60	58	62	61	60	58	61	60	61	60	63	61
	夜	60	57	61	59	59	57	62	59	61	58	62	59
高月町 柏原	昼	63	60	66	64	55	54	58	57	H28 で	終了		
	夜	62	59	66	64	56	56	56	55				

※幹線交通を担う道路に面する地域にて測定を実施

（5）環境騒音調査結果

環境騒音について、環境基準の達成度等を把握するため、市内 12 地点において測定を実施しました。【資料編 30 頁～】

すべての測定地点において昼間、夜間ともに環境基準を満たしていました。

【騒音に関する環境基準達成率 目標値：100% H30 実績：100%】（環保）

番号	調査地点	用途地域	環境基準 類型	時間 区分	測定時刻	測定結果			
						L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}
3	新庄寺町 (神照寺南の公園)	1種住居	B	昼間	11:46	38.9	42	38	36
				昼間	15:17	38.0	42	36	34
				夜間	22:22	38.5	41	38	34
8	口分田町 (口分田町会館)	準工業	C	昼間	10:34	43.1	48	41	38
				昼間	15:09	45.1	49	44	41
				夜間	22:48	43.5	46	43	40
9	小堀町 (グランド化学西の公園)	第1種中高層住居専用	A	昼間	11:06	41.7	44	41	39
				昼間	14:24	42.7	46	42	40
				夜間	22:25	44.6	47	44	40
10	室町 (室町会館南の公園)	1種住居	B	昼間	11:34	45.1	48	45	41
				昼間	14:00	42.1	45	41	39
				夜間	22:00	42.4	46	42	38
12	加納町 (加納白山公園西のふれあい広場)	第1種低層住居専用	A	昼間	15:38	49.0	53	48	45
				昼間	15:38	48.8	52	48	45
				夜間	23:14	45.0	47	45	43
15	東上坂町 (東上坂会館)	市街化調整区域	B	昼間	9:58	39.9	44	39	34
				昼間	16:12	45.1	48	44	41
				夜間	23:39	36.8	40	36	34
17	川道町 (川道農村公園)	非線引都市計画区域	B	昼間	9:00	38.4	41	38	36
				昼間	14:54	39.3	43	38	36
				夜間	22:46	33.6	37	33	31
20	内保町 (湯田公民館駐車場)	非線引都市計画区域	B	昼間	9:29	42.0	47	39	36
				昼間	15:48	43.5	46	43	41
				夜間	22:00	40.8	44	40	37
22	田町 (虎姫公民館駐車場)	第2種住居専用	B	昼間	11:23	40.9	46	39	36
				昼間	14:00	42.3	46	41	37
				夜間	23:35	37.7	39	38	37
25	湖北町丁野 (旧丁野公民館)	非線引都市計画区域	B	昼間	9:00	38.0	42	36	32
				昼間	15:22	40.0	42	40	38
				夜間	22:35	36.6	39	36	34
27	高月町井口 (井口地区会議所前)	非線引都市計画区域	B	昼間	10:50	36.2	41	34	32
				昼間	15:00	40.7	43	40	38
				夜間	22:59	38.8	41	39	36
31	西浅井町大浦 (旧大浦地区公民館前)	都市計画区域外	B	昼間	11:44	37.1	40	36	34
				昼間	14:13	36.7	40	36	33
				夜間	23:38	35.8	42	34	32

(6) 公害苦情への対応

平成30年度に寄せられた公害関係の苦情総件数は38件、種類別に見ると水質が16件、騒音3件、悪臭2件となりました。特に水質では油漏れを原因とする苦情、悪臭では特定悪臭物質ではなく食品関連の事業所の苦情が寄せられました。近年は、工場に設置される特定施設を原因とした苦情は減少しています。(環保)

公害苦情の種類別対応件数

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	総計
H26	1	28	1	16	4	0	21	22	93
H27	5	22	1	16	0	0	18	22	84
H28	0	26	2	3	4	0	8	25	68
H29	0	14	2	7	0	0	3	13	39
H30	0	16	0	3	0	0	2	17	38

(7) 事業所への指導徹底

工場・事業所などに対して公害防止の規制・指導を行いました。

【環境保全協定の締結事業所数目標値：40事業所 H30実績：36事業所】 (環保)

騒音規制法、振動規制法に規定される特定施設の届出について、騒音・振動の抑制の指導に努めました。(環保)

① 特定施設の届出状況

騒音規制法

施設の種類	合計
1 金属加工機械	304
2 空気圧縮機等	2236
3 土石用破砕機等	26
4 織機	2282
5 建設用資材製造機	23
6 穀物用製粉機	0
7 木材加工機械	123
8 抄紙機	6
9 印刷機械	137
10 合成樹脂用射出成形機	91
11 鋳造型機	11
施設数の合計	5239

振動規制法

施設の種類	合計
1 金属加工機械	289
2 圧縮機	732
3 土石用破砕機等	27
4 織機	1897
5 コンクリートブロックマシン等	7
6 木材加工機械	2
7 印刷機械	93
8 ロール機	21
9 合成樹脂用射出成形機	91
10 鋳造型機	6
施設数の合計	3165

平成31年3月31日現在 環境保全課調べ

② 特定工場の数

騒音規制法

工場の種類	合計
1 金属加工機械	38
2 空気圧縮機等	138
3 土石用破砕機等	4
4 織機	182
5 建設用資材製造機	3
6 穀物用製粉機	0
7 木材加工機械	45
8 抄紙機	0

振動規制法

工場の種類	合計
1 金属加工機械	38
2 圧縮機	114
3 土石用破砕機等	3
4 織機	132
5 コンクリートブロックマシン等	2
6 木材加工機械	2
7 印刷機械	16
8 ロール機	2

工場の種類	合計
9 印刷機械	33
10 合成樹脂用射出成形機	1
11 鋳造型機	1
工場数の合計	445

工場の種類	合計
9 合成樹脂用射出成形機	3
10 鋳造型機	0
工場数の合計	312

平成31年3月31日現在 環境保全課調べ

また、騒音規制法、振動規制法に規定される特定建設作業の届出についても、騒音・振動の抑制の指導に努めました。

③特定建設作業の届出状況

騒音規制法

特定建設作業の種類	合計
1 くい打機を使用する作業	3
2 びょう打機を使用する作業	0
3 さく岩機を使用する作業	25
4 空気圧縮機を使用する作業	6
5 バックホウを使用する作業	8
6 コンクリートプラント等を設けて行なう作業	0
7 トラクターショベルを使用する作業	0
8 ブルドーザーを使用する作業	2
合計	44

振動規制法

特定建設作業の種類	合計
1 くい打機を使用する作業	3
2 硬球を使用して破壊する作業	0
3 舗装版破碎機を使用する作業	0
4 ブレーカーを使用する作業	25
合計	28

平成31年3月31日現在 環境保全課調べ

第3章 もの・水・エネルギーの循環

第1節 ごみ

(1) 廃棄物の発生抑制

ごみ処理量の推移は、横ばい傾向です。

一人あたりのごみ排出量の推移は、減少傾向です。

【市民1人日あたりのごみ排出量 目標値：790g H30実績：798g】(環保)

長浜市のごみ処理量の実績(年度別/ごみ品目別)

環境保全課調べ (単位：t)

品目	H26	H27	H28	H29	H30
可燃ごみ	26,824	26,681	26,368	26,418	26,798
不燃ごみ	2,157	2,098	2,048	2,057	2,294
資源ごみ	4,469	4,292	3,788	3,455	4,000
ガラスびん	659	651	626	602	595
粗大ごみ	1,456	1,683	1,507	1,654	2,003
使用済み乾電池	39	35	33	34	36
使用済み蛍光管	7	11	8	10	9
合計	35,611	35,451	34,379	34,230	35,735

長浜市の1人あたりのごみ排出量

環境保全課調べ（単位：g）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
1人あたりのごみ排出量（1日）	824	823	803	796	798

長浜市の埋立処分量

環境保全課調べ（単位：t）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
埋立処分量	944	972	921	968	1,111

（2）リサイクルの推進

資源ごみ回収量については、多くの品目において前年度よりも少なくなっています。民間での回収が増加しているためと考えられます。

また、ごみ減量及びごみ分別の徹底を図るため、行政出前講座を実施しています。

【家庭ごみのリサイクル割合 目標値：30% H30実績：13.7%】（環保）

長浜市の資源ごみ回収量（湖北広域行政事務センター回収分）

環境保全課調べ（単位：t）

品 目	H26	H27	H28	H29	H30
ペットボトル	214	209	199	193	207
発泡スチロール	76	73	69	69	62
紙パック	45	44	42	40	40
空き缶	190	184	172	167	170
使用済み乾電池	39	35	33	34	36
無色びん	314	311	296	284	274
茶色びん	254	248	241	230	232
その他有色びん	91	92	89	88	89
古布（古着）	242	230	200	189	195
プラスチック製容器包装	823	838	814	825	824
使用済み蛍光管	6	11	9	10	9
新聞紙	771	735	595	485	451
ダンボール	713	702	656	611	615
雑誌・チラシ	1,392	1,275	1,040	878	841
合 計	5,171	4,987	4,455	4,101	4,045

かけがえのない豊かな環境を次世代に引き継ぐために持続可能な社会を目指す取組みを推進しています。この一環として、買い物によって生じる容器包装ごみの減量を進めるために、マイバッグ持参率の向上などを目標に掲げ、事業者・県民団体・行政が協働して取組みを推進しています。

【レジ袋削減の取組に関する協定の協定店舗数 目標値：100店舗 H30実績：41店舗】

使用可能な不用品を譲り渡したい、あるいは譲り受けたい人のために不用品交換情報を広報ながはま、ホームページ等に掲示し、資源の有効利用及びリサイクルの推進を図りました。（登録件数 553 件、内成立件数 141 件）（環保）

	登録			成立
	あげます ゆずります	ください ゆずってください	登録件数	
平成30年 4月	18	27	45	4
平成30年 5月	32	38	70	8
平成30年 6月	21	45	66	20
平成30年 7月	35	29	64	18
平成30年 8月	16	30	46	16
平成30年 9月	19	10	29	6
平成30年10月	28	34	62	17
平成30年11月	22	25	47	12
平成30年12月	17	22	39	12
平成31年 1月	15	21	36	6
平成31年 2月	9	25	34	12
平成31年 3月	8	7	15	10
合計	240	313	553	141

長浜市の建築物の建築や道路舗装、下水道及び舗装復旧工事において、各工事現場で再生材（アスファルト・砕石）を利用するよう、仕様書、設計書に条件を明示しました。（都計）（建築）（下水）（道河）

市内の保育園等で、生ゴミ処理機により生ゴミを堆肥化したり、雑草等を腐葉土化させたりして、園内の花壇や菜園での肥料や土として利用しました。（幼児）

第2節 水循環

（1）節水・未利用水の利用

節水や水の再利用などが定着した生活様式、事業活動の普及のため、市民、事業所への意識啓発に努めています。（環境）

（2）農業排水の循環利用

市内水質保全施設による農業排水の循環利用に努めました。

また、農地の持つ水源涵養機能を維持するため、農村まるごと保全向上対策や中山間地域活性化推進事業による農地保全に努めました。（農振）

第3節 エネルギー

（1）省エネルギーの推進

市役所では、省エネルギーの取り組みとして、夏季及び冬季に職員のクールビズ及びウォームビズを推進し、来庁者への啓発を行いました。また、冷暖房機の稼働基準温度及び電気機器の適正な使用の周知、昼休みの消灯等、省エネルギーに配慮した事業活動の継続に努めました。（総務）

さらに、省エネを考慮した設計や省エネタイプの建築資材、建築設備の使用促進に配慮しました。（建築）

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

安全で永続的に利用できるエネルギー創出の推進、地域主導による自立分散型エネルギー社会の構築、温室効果ガスの排出削減を目的に平成 24 年度に策定した「長浜市再生可能エネルギー利活用方策」に基づき庁内関係部署が横断的に再生可能エネルギー導入に向けて取り組みました。

また市所有ダンプ 1 台にバイオディーゼル燃料を使用しました。(環保)

平成 25 年度から実施している再生可能エネルギー導入促進事業として、太陽光発電システム設置促進補助事業と長浜市森のエネルギー活用推進事業があります。

太陽光発電システム、薪ストーブ、ペレットストーブを設置した市民に対して補助(平成 30 年度実績：太陽光発電システム 84 件、薪ストーブ及びペレットストーブ設置支援：13 台)を行いました。(環保)(森整)

また、森林資源の地産地消を目的として新たに浅井地域において開設した、あざいウッドステーションの運営補助を行い、薪の利活用促進に努めました。(森整)

【再生可能エネルギー利用設備導入世帯数 目標値：6.4% H30 実績：5.94%】 (環保)

再生可能エネルギー導入促進事業 補助金交付件数

	太陽光発電システム	薪ストーブ ペレットストーブ
	件数	件数
H20 (2月～)	1	0
H21	22	2
H22	75	0
H23	95	0
H24	232	2
H25	264	31
H26	238	25
H27	211	28
H28	138	18
H29	67	21
H30	84	13
合計	1,427	140

※太陽熱温水器への補助は H23 年度と H24 年度に実施

※薪ストーブへの補助は H25 年度から、H24 年度以前はペレットストーブのみの補助

※平成 24 年度以前は、地球温暖化防止対策事業により実施

第4章 地球環境保全への貢献

第1節 地球環境問題への理解・協力

「ごみ0の日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」を利用し、校地の環境整備、清掃ウォーキング、通学路の清掃等、学校ごとに工夫をした身近な環境保全活動に取り組んだり、教科学習にて地球規模からの環境問題について学習したりするなど、環境教育の充実に努めました。(教指)

小学校では、河川等の水質調査や生物調査、森林学習等の自然観察により、環境問題に対する理解を深め、自然環境を大切にしようとする心を養いました。(環保)

第2節 環境への負荷低減

(1) 地域における地球温暖化対策の推進

本市における地球温暖化対策に関する方針を示すとともに、対策を統合的、計画的に推進することを目的とし、平成23年3月に「長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。この計画に基づき家庭・事業者に対して温室効果ガス削減に資する取り組みを行いました。

家庭に対しては、太陽光発電、木質バイオマスストーブ導入に対する支援やグリーンカーテンコンテスト、エコドライブ講習などを実施し、事業者に対しては、LED照明や高効率空調設備の導入支援を行うなど省エネ、省CO₂対策の推進に努めました。(環保他)

森林整備、治山事業、間伐などの森林管理にあたっては、森林吸収源対策、水源涵養機能に配慮した実施を図りました。(森整)

【長浜市のCO₂総排出量の削減量等 目標値：73万t H28実績：100万t】 (環保)

(2) 市庁舎における地球温暖化対策の推進

市役所では、従来のエコオフィス活動の取り組みに加え、電力需要が増える夏季及び冬季に、使用に応じた照明の点灯・消灯や空調の適正利用等、節電取り組みを継続・強化し、温室効果ガスの排出削減に努めました。

また、公用車更新時には低公害車・低燃費等の環境負荷の小さい自動車を率先して導入しました。(総務)

低炭素社会の実現を目指し、平成26年度に電気自動車等用急速充電器を設置し、電気自動車等の普及促進を図りました。(設置場所：本庁舎駐車場) (環保)

【市の事業における温室効果ガスの排出量 目標値：16,209t H30実績：21,956t】

(総務)

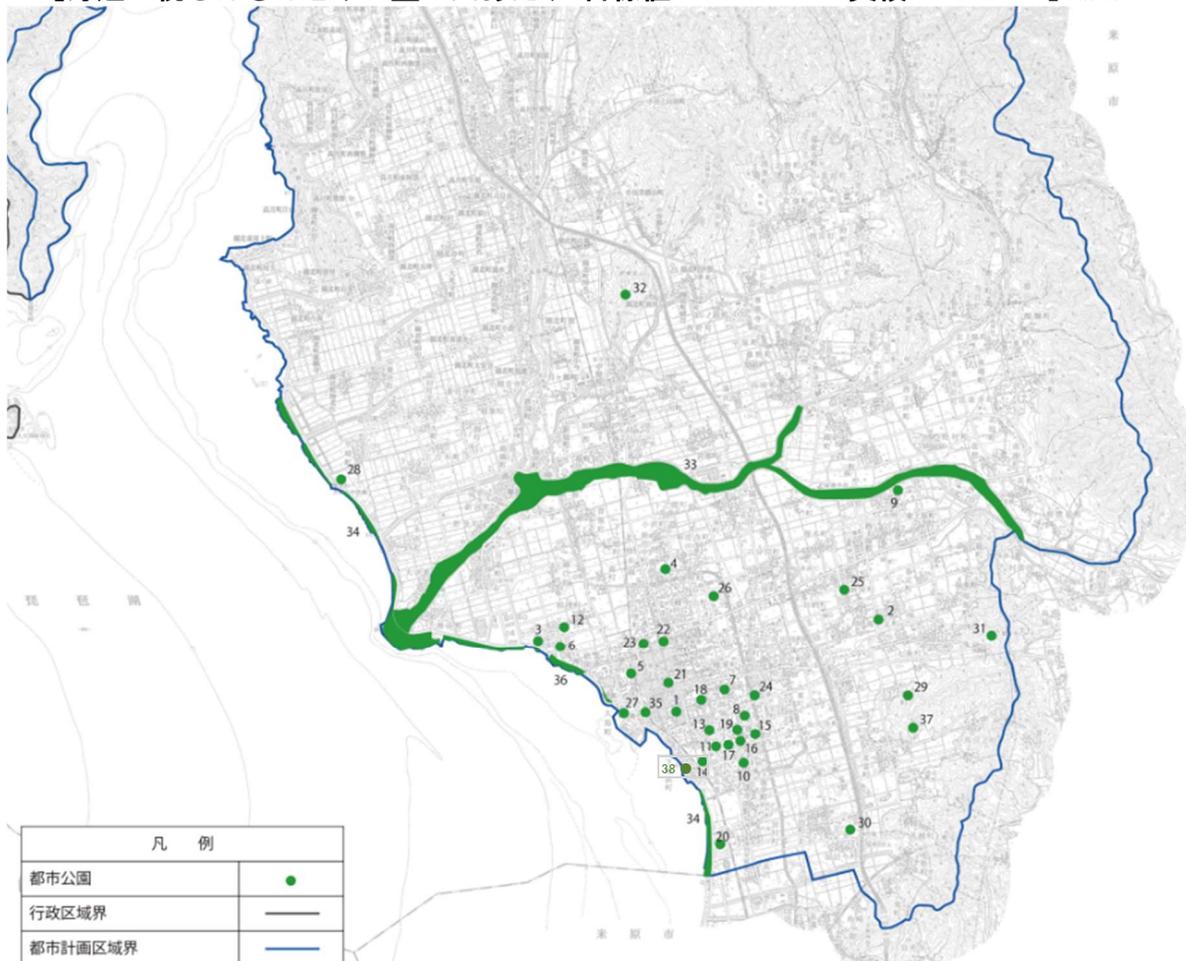
第5章 まちの個性と魅力の創出

第1節 水辺とみどり

(1) 公園・緑地の整備

都市公園の整備状況を見ると、都市公園の数は街区公園が38か所、総面積は164.68ha、一人あたりの都市公園面積は13.94㎡となりました。

【身近に親しめるみどりの量1人あたり 目標値：13㎡ H30実績：13.94㎡】(都計)



【街区公園】

1. あけぼの公園
2. 南小足公園
3. 緑ヶ丘公園
4. 新庄公園
5. 殿町公園
6. 相撲公園
7. 東高田公園
8. 勝町公園
9. 千草公園
10. 大戌亥公園
11. 弥高町公園
12. 相撲西公園
13. 弥高北公園
14. さいかち公園
15. 勝東公園
16. 勝中央公園
17. 勝西公園
18. 南高田公園
19. 四ツ塚みらい公園
20. 田村辻町公園
21. 金屋公園
22. 大通寺公園
23. 梨木公園
24. 長浜中央公園
25. 加納白山公園
26. 神照運動公園
27. 豊公園
28. 奥びわスポーツの森
29. 八条山公園
30. 神田山公園
31. 石田山公園
32. 虎御前山公園

【近隣公園】

23. 梨木公園
24. 長浜中央公園
25. 加納白山公園
26. 神照運動公園
27. 豊公園
28. 奥びわスポーツの森
29. 八条山公園
30. 神田山公園

【緑地】

33. 姉川緑地
34. 琵琶湖岸緑地
35. 舟町公園
36. 琵琶湖岸緑地 (細江地区)

【墓園】

37. 松の岩公園

また、地域住民と連携しながら公園・緑地など、28ヶ所の街区公園等の維持管理を地域の団体に委託しました。(都計)

長浜市開発事業に関する指導要綱及び長浜市中高層等建築物に関する指導要綱において、開発区域の20%以上の緑地を確保することと150㎡以上の公園の設置を定め、指導（36件）を行いました。（開指）

植樹帯の維持管理を行い、緑化に努めました。（都計）

（2）みどりへのふれあいの確保

みどりへの市民意識の高揚をはかるため、お花の寄せ植え教室を開催しました。（会場：ウッディパル余呉 参加者60人）（都計）

家庭や地域における緑化を推進するため、自治会などの団体活動に対して補助を行いました。（都計）

緑化支援の状況（平成30年度）

事業名	内 容 等
長浜市緑化推進事業	●緑のまちづくり推進補助：1件 ●保存樹保護補助：1件 ●生垣による緑化推進補助：1件
生活環境緑化事業 （緑の募金還元事業）	●苗木配布事業：実施団体 35団体・植栽樹木数 831本・支柱 270本

第2節 歴史と文化

（1）歴史・文化遺産の保存・活用

長浜では、歴史文化を活かしたまちづくりを行っています。平成28年度には、長浜曳山まつりの曳山行事が、日本の山車祭り33件で構成する「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。）

○指定文化財の保存・活用

ユネスコ無形文化遺産及び国指定重要無形民俗文化財である「長浜曳山まつり」の継続公開を支援して、情報発信を行うことによって観光客の誘客を図りました。（観振）（歴遺）

大通寺等の指定文化財の防災設備などの保守点検、名勝庭園の荒廃防止等に対して、補助金の支援を行い、文化財の維持管理に努めるとともに保存活用を推進しました。長浜曳山まつりなどの有形民俗文化財・無形民俗文化財の保存修理・保存伝承に対して補助金の支援を行い、伝承の維持及び保存活用を推進しました。（歴遺）

北国街道木之本宿が、景観形成重点区域として平成26年に追加指定されています。

【景観形成重点区域の数 目標値：9区域 H30実績：10区域】（都計）

○長浜城歴史博物館

年間を通して、湖北・長浜の歴史と文化、ゆかりの人物を再評価した展示、および市の政策や遠忌・周年などの旬の話題に沿ったテーマを取り上げた展示に取り組み、長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を市内外に発信しました。

- ・企画展「明治150年 長浜の近代化」
- ・企画展「菅浦文書国宝指定記念 新指定文化財展」
- ・企画展「長浜の埋蔵文化財展」
- ・企画展「賤ヶ岳合戦と七本槍」
- ・企画展「近江宮川藩と歴代藩主たち」など

また、特別企画として「秀吉をめぐる人々」をテーマとしたコーナー展示を全 6 回実施。

教育普及事業として各種講座や講演会、夏休み自由研究コンクール、子ども向け体験教室「長浜城 夏のお城まつり」等を実施し、地域学習の一端を担いました。

教育普及の一環として、一般向けの観音検定や小中学生向けの観音検定ジュニアを行いました。展示、教育普及事業ともに湖北地域の歴史・文化の発信に努めました。

○浅井歴史民俗資料館

戦国大名浅井氏の歴史と浅井三姉妹の波乱の生涯を、ゆかりのある武具や資料、ジオラマなどによりわかりやすく解説しました。また、年間を通して、地域の歴史・文化を掘り下げて、地域に密着した展示を行いました。

- ・企画展「探訪・明治の村―資料で探る高畑村のすがた―」
- ・企画展「第 16 回終戦記念展―明治の村からみた戦争―」
- ・企画展「元龜争乱と浅井氏」
- ・明治 150 年関連パネル展「旧東浅井郡の近代建築物」

あざい歴史の会との共催で小学生の体験教室を開き、多くの児童の受け入れを行い、地域学習の一端を担いました。

○高月観音の里歴史民俗資料館

民衆によってホトケが守られてきた湖北の観音信仰とユネスコ登録された雨森芳洲関連資料、地域に伝わる文化財等を紹介する展示を行いました。

- ・企画展「西野水道と西野のくらし―野洲家文書の語るもの―」
- ・雨森芳洲生誕 350 年記念企画展「雨森芳洲の教育論」
- ・特別陳列「布施美術館名品展―富岡鉄斎と歴史上の人物―」
- ・明治 150 年関連企画展「明治の観音信仰」
- ・新出資料特別公開・片山雅洲作「亥図」
- ・文化庁文化遺産総合活用推進事業「下余呉太鼓踊り」の横笛整備報告展示
- ・明治 150 年関連パネル展「旧伊香郡の近代建築物」

教育普及の一環として、一般向けの観音検定や小中学生向けの観音検定ジュニアを行いました。展示、教育普及事業ともに湖北地域の歴史・文化の発信に努めました。

(2) 市民文化活動の推進

クラシックコンサートなどの鑑賞型、地元文化活動育成型、市民参加型、子ども育成型事業を 19 事業実施いたしました。市民で実施される長浜音楽祭や長浜市芸術文化際を開催しました。

第 70 回長浜市美術展覧会には、6 部門 338 点の作品が出品され、来場者は 1,502 人でした。ギャラリートークが 6 部門で開催されました。(生涯)

第 3 節 まちなみ景観

(1) 地域美化の推進

琵琶湖の日(7月1日)に長浜市湖岸一帯(西浅井町塩津浜から米原市境界、西野水道周辺、余呉湖一帯)において琵琶湖・余呉湖一斉清掃を行いました。

※参加者 1,200 人 ごみ収集量 1.75 トン

「ごみゼロ大作戦」(5月30日)

市役所及び自治会が参加しました。

※参加者 3,787人 ごみ収集量 4.83 t

「県下一斉清掃運動」(12月1日)

事業所、自治会が参加しました。

※参加者 2,398人 ごみ収集量 2.38 t

自治会等が実施する河川・側溝清掃等地域美化活動に対しては、ダンプの配車等による支援を行いました。(環保)

8月の道路を守る月間について、市民の道路愛護意識が高まるよう努めました。(道河)

また、長浜・北びわ湖大花火大会において、ごみの持ち帰りを看板やアナウンスなどで啓発しました。(観振)

環境美化活動への参加者数

事業名	H28	H29	H30
ごみゼロ大作戦	3,787	3,521	3,787
琵琶湖一斉清掃	1,021	1,445	1,200
県下一斉清掃	3,567	3,021	2,398
参加者合計	8,375	7,987	7,385

【市民の環境美化活動への参加者数 目標値：7,000人 H30実績：7,385人】

第4節 生活空間

(1) 交通環境のバリアフリー化の推進

道路や歩道への放置自転車については、道路パトロール及び市民からの通報により、撤去・保管・処分を行いました。(道河)

また、長浜駅前・田村駅前自転車放置禁止区域にて、放置禁止啓発を行うとともに年間15台の撤去を行い、公共の場所の良好な環境の確保に努めました。(市活)

1台のノンステップバス車両購入に対し補助を行うことで、公共交通機関のバリアフリー化に努めました。(都計)

放置自転車等移動保管台数

市民活躍課調べ

区分	H26	H27	H28	H29	H30
放置自転車等移動保管台数	212台	60台	24台	33台	15台

(2) 公共施設などのバリアフリー化の推進

改修や新設の際に誰もが使いやすい施設となるようバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮しました。(建築)

子育てバリアフリー施設(子育て中の親子の利用に配慮した設備及びサービスを提供する施設)として4件認定しました。(子育て)

【UD/BFに配慮した施設の届出件数 目標値：のべ200件 H30実績：のべ242件】

第6章 行動と連携による環境まちづくりの推進

第1節 環境教育・学習

(1) 学校での環境教育の充実

小学校4年生を対象に、県事業である森林環境学習「やまのこ」を実施し、荒神山少年自然の家、高山キャンプ場等で活動をすることで、自然への関心を高め、森林への理解を深めることができました。(教指)

●長浜市水生生物少年少女調査隊事業^(環保)

平成30年度の調査隊員516人が水生生物調査を中心に以下の活動を行いました。

- ・各小学校区内の河川の調査ポイントを年1回程度調査し、生息する生き物の種類や数などを調べて、川の汚れ具合を調査しました。
- ・身の周りの環境について日常生活で気づいたことを「環境日記」として記録しました。
- ・以上の活動内容を「調査報告書」として冊子にまとめ発行しました。

【長浜市水生生物少年少女調査隊】

■組織の概要

長浜市から河川の調査委託として昭和62年度から始まり、平成30年度が32期目でした。市内26小学校3～6年生の有志(毎年公募)と、各小学校の指導教諭(水生生物少年少女調査隊指導者連絡会)で構成されています。通算7,431人の隊員が活動を実施してきました。

■活動の目的

子どもたちが楽しみながら川の中にすむ生き物を調べることによって、川の実態を知り、環境を見る目を養い、身近な環境への関心を高め、環境づくり活動のリーダーに育つことを目的としています。

■活動の概要

隊員たちは、各小学校区内の川に入り、生き物の種類や数を調べて、その川の汚れ具合などを判定します。また、普段の生活や活動を通じて身近な環境について気づいたことや感じたことを「環境日記」に記録します。一連の活動は、調査報告書にとりまとめて発行しています。

(2) 家庭や地域、職場での環境学習の充実

① 環境学習の機会・場の提供

●琵琶湖水鳥一斉観察会の開催

冬に飛来する水鳥に親しみ、ラムサール条約登録湿地である琵琶湖の重要性について考える機会として、水鳥観察会を開催しました。(参加者28人)^(環保)

●公民館等事業での環境・E C O学習講座の開催

「環境美化クリーン作戦」等地区清掃活動を中心とした環境学習を、公民館や子ども会事業として実施するなど、様々な環境学習を各地区において実施しました。^(環保)

●ヨシ植えの開催(ながはまアメニティ会議)

身近な環境を考える機会を提供しようと、とりわけ私たちの暮らしと密接な関係である琵琶湖への感謝の気持ちを込めて、水質浄化や湖岸の侵食防止をはじめ、魚や水鳥たちのすみかとして大切な役割を果たしている「ヨシ」を下坂浜町地先に植えました。(参加者25人)^(環保)

●夏休みリサイクル工作コンテスト

リサイクルやごみ減量の意識の高揚を図るため、「夏休みリサイクル工作コンテスト」を市内小学生を対象に実施しました。1,178点の出品があり、入賞者18人を表彰しました。(環保)

環境保全にかかる催し等への参加者数

事業名	H28	H29	H30
ヨシ植え	50	43	25
環境にやさしい日	1,000	1,000	800
消費生活フェア			
参加者合計	1,050	1,043	825

【環境保全にかかる催し等への参加者数 目標値：2,000人 H30実績：825人】

②環境学習体制の準備

H30年度から3年間で全ての小中学校の環境教育担当教諭が「しが環境教育研究協議会」に参加するという計画のもと、各学校における環境教育充実と指導にあたる教員の指導力の向上及び、びわ湖の日の取組・実践についての理解を深めました。(教指)

(3) 湖北野鳥センターの取り組み

野鳥を中心に湖北の湖岸の自然環境を守るため、3つの事業に取り組みました。(環保)

- ① 自然保護の普及啓発と環境学習
- ② 鳥類を中心とした自然物の研究及び情報発信
- ③ 琵琶湖岸の自然環境の保全活動

① 自然保護の普及啓発と環境学習

豊かな自然環境が残されており、多様な生態系を創り出しているセンター周辺の琵琶湖岸と、自然に密着した地域の人々の生活を資源とし、観察したり触れて親しむことで自然保護や、環境学習を深めることを進めています。

②センター内外での自然解説・観察指導

センターの来館者に、観察できる野鳥や湖岸の自然について詳しい解説を交えながら観察指導を行いました。

また、学校・園へ直接赴き、環境学習の外部講師としての活動も積極的に行いました。

- ・平成30年度入館者数：19,809人(92団体、18校・園を含む)
- ・講師派遣：15校・園、公民館・自治会主催行事など

② 企画事業

- ・定例観察会 毎月1回開催 のべ345人参加
- ・鳥のおはなしの会 毎月1回開催 のべ158人参加
- ・探鳥会 隔月1回開催 のべ253人参加
- ・愛鳥週間ポスター展(第29回)
応募総数153点(4保育・幼稚園 9小学校 3中学校)
- ・湖北野鳥(第30回)風景(第14回)写真コンテスト応募総数192点

- ・ 自然環境学習プログラム「こほたん」 月1回の定期活動を行いました。
市内小学生の親子のべ 473人/10日
- ・ 特別企画展 四季の自然の見所を展示
カイツブリ展、世界渡り鳥の日展、みんなの作品展、世界湿地の日とカモ展
- ・ コハクチョウ初飛来予想クイズ
湖北に飛来するコハクチョウの保護、啓発を目的として実施しました。
応募総数 2,732通(17都道府県より)

④鳥類を中心とした自然物の研究及び情報発信

県内にある数少ない野鳥専門の機関として情報収集・研究、全国の諸施設と連携した取り組みや、当センターからの情報発信を行いました。

- i コハクチョウ・オオヒシクイをはじめ、その他の野鳥の生息記録情報などの収集・保存・提供
- ii 鳥インフルエンザ検査対象種の同定協力
(滋賀県・大津市・草津市・守山市・甲賀市)
- iii 野鳥・湿地センターだよりの発行
- iv ホームページによるセンター周辺の自然の情報発信
- v 他の施設や、関係団体との連携
長浜バイオ大学集中講座、滋賀県立大学、滋賀大学
博物館の夏祭り (彦根市 ビバシティ彦根)

⑤琵琶湖岸の自然環境の保全活動

県内有数の豊かな自然が残るセンター周辺の湖岸域の保全活動を行っています。

- ・ 「琵琶湖のレジャー適正化に関する条例」の呼びかけ
- ・ カメラマン、釣りなどの湖岸利用者へのマナー啓発
- ・ 傷病鳥の保護

第2節 環境まちづくり

(1) 市民の取組の促進

環境問題を考えるうえで、市民一人ひとりが賢い消費者になることが重要であるとの考えから、長浜市消費学習研究会の活動を支援しました。

地域における環境保全活動を推進するリーダーの育成を図るため、環境推進員研修会及び環境推進委員説明会を開催しました。

ながはまアメニティ会議主催の「長浜市環境にやさしい日」と長浜市消費学習研究会主催の「長浜市消費生活フェア」の合同開催支援など市民が環境活動に参加できるよう、機会の提供を行いました。(環保)

●長浜市「環境にやさしい日」・長浜市消費生活フェア合同事業

市民一人ひとりが環境の保全と創造についての理解と認識を深め、また、市民一人ひとりが賢い消費者として考え、環境に負担をかけない活動のきっかけづくりとして、「環境にやさしい生活フェア」を行いました。環境講演会、エコドライブ講座や、特殊詐欺の被害防止の啓発寸劇などを行ないました。【来場者数約 800 人】(環保)

【環境にやさしい日】

市民、事業者等の間に広く環境の保全と創造についての理解と認識が深まり、関係する活動への参加意欲を高めるため、長浜市環境基本条例で、春分の日を「環境にやさしい日」として定めています。(環保)

(2) 事業者の取組の促進

滋賀県立長浜ドームにおいて、10月17日から10月19日まで「びわ湖環境ビジネスメッセ 2018」が開催されました。(参加企業数 272 社)

びわ湖の日(7月1日)に実施した琵琶湖一斉清掃では、約100の事業所が活動に参加しました。(環保)

(3) 市の取組の推進

長浜市環境基本条例に基づく長浜市環境基本計画のめざす「自然とひとがともに生きる環境重視のまち」をつくるため、市民、事業者、市等が協働・連携して取り組みを進めています。こうした中、市自らが先頭に立って組織的な環境保全の取り組みを進めていくため、市役所では、エコオフィス活動の取り組みの一環として、アイドリングストップなどエコドライブの励行、片道1km未満の場所への自転車・徒歩移動に努めました。(総務)

また、「長浜市公用車適正管理計画」に基づき公用車更新時には低公害車・低燃費等の環境負荷の小さい自動車を率先して導入しました。(総務)

【公用車に占める低公害車の割合 目標値：60% H30実績：63.1%】(総務)

長浜市役所における環境への負荷を低減するための取組み一覧

環境目的	No.	事業活動
コピー用紙の削減	1	決裁添付文書及び会議文書の両面使用
	2	ファックス送信文書をなくすために送信用ゴム印をつくる
	3	裏紙で利用できるものとできないものの区別をしてなるべく裏紙利用する
	4	全職員配布を止め、回覧にする
	5	掲示板を設けて簡易な事務連絡等に利用（互助会事業の通知等）
	6	各種通知等については、行政情報ネットワークを使用する
	7	各課別、種類（コピー、輪転機、それ以外）別に使用枚数を監視測定する
水道使用量の削減	8	こまめに蛇口を閉める
	9	内部会議でお茶を出さない
	10	節水コマの導入
	11	トイレの2度流し禁止
	12	漏水の再発防止、予防措置を手順書に追加する
パンフレット・カタログ・印刷物の削減	13	ホームページを活用する
	14	イベントや事業の開催通知、簡易な啓発、周知、連絡事項等は広報ながはまを利用する
	15	広報ながはまの各課配布数を減らす
公用車の燃料使用量の削減	16	片道1km未満の場所へは、自転車、徒歩で行く
	17	遠距離は原則公共交通機関利用
	18	アイドリングストップの徹底
	19	ガソリン・軽油の使用量を各課別月別に算定し、対前年同月を目標値として設定する
	20	公用車の更新時において適応車種があれば、ハイブリッド車に替えていく
光熱水費の削減	21	冷暖房期間中のフィルターの掃除（6月及び11月に各1回以上）
	22	朝、昼休み等機器の電源を切る（窓口部分のみ点灯）
	23	0A機器の不用電源消灯（使っていないときはこまめに消す）
	24	夜間残業時、点灯部分を最小限にする
	25	晴天時の窓際消灯
	26	定時退庁日の徹底のため、実施回数を記録し監視する
	27	エレベーターの職員利用の自粛
	28	各課に重点行動を定める
	29	本館空調機の運転時間の削減
一般ゴミ排出量の削減	30	私的なチラシ類は持ち帰る
	31	再利用できるものは再利用する（封筒、ひも等）
	32	私的ゴミは持ち帰る
	33	事業所用可燃ごみ指定袋の搬出数を記録する
	34	執務室及び給湯室等の整理・整頓をする
新聞紙、雑誌、カタログ、パンフレット、ダンボール、帳票類の増加抑制	35	新聞紙の排出量を管理する
	36	私用雑誌、パンフレットの持ち帰り
	37	カタログ、パンフレットは必要なもの以外は受け取らない（必要なものだけ購入する）
不燃ゴミ等排出量の増加抑制	38	業者の持ち帰り
	39	業者への引き取り
	40	私的ゴミの持ち帰り
	41	備品類消耗品等について再利用可能かどうかを検討し、再利用できるものは再利用する
	42	消耗品類は詰め替え可能製品を使用する
公共事業による環境影響の増加抑制	43	公共工事環境配慮手順書による公共工事の管理

(4) パートナーシップの構築

様々な活動をつなぐ機会や情報の提供など

●美しい長浜をつくる会

美しい長浜をつくる会は、市民が実践活動を通じて環境美化の認識を高め、琵琶湖を守り、住み良い地域環境をつくるための啓発と事業の企画・推進を行っています。滋賀県条例で定められた環境美化の日を基準日とした美化活動や、ごみの減量・適正処理を推進するため、地域の環境推進員の研修会などを行いました。長浜市では、これらの活動に対し支援・サポートを行いました。(環境)

●米川支流環境づくり協議会

市街地の中心を流れる川幅 2メートル前後、長さ 800メートルの小さな河川である米川支流で、約 2 か月毎に河川パトロール(河川清掃)を実施し、人の暮らしと川との密接な関わりを取り戻そうと地道な活動を展開している米川支流環境づくり協議会に対し支援・サポートを行いました。(環境)

●ながはまアメニティ会議

ながはまアメニティ会議は、市民、各種団体及び事業者の創意と英知により、市民の手によるアメニティながはまをつくりあげ、健康で文化的な市民生活の実現に資することを目的として活動しています。水鳥観察会、ヨシ植え、星空観望会、長浜市「環境にやさしい日」での啓発イベントなど、環境啓発等の事業を展開し、良好な環境の保全・創造へとつながる活動を行っています。長浜市では、これらの活動に対し支援・サポートを行いました。(環境)

●長浜市消費学習研究会

長浜市消費学習研究会は、消費者知識の向上と、環境に配慮した生活を実践することを目的とする長浜市消費学習研究会は、健全な消費環境生活を送るための啓発・情報発信活動として『くらしの小窓』を年 2 回発行、資源を有効活用するためのリサイクル事業としてリフォーム教室の開催、その他環境に配慮した暮らしや消費者意識向上を目指した事業として視察研修や各種学習会の開催、調査等を行いました。長浜市では、これらの活動に対し支援・サポートを行いました。(環境)

第 3 節 環境情報の提供・整備

(1) 環境情報の収集

環境年次報告書等により、環境の現状、施策の推進状況などに関する情報の収集・提供を行いました。(環境)

(2) 環境情報の提供

広報ながはま、市ホームページ、湖北野鳥センターにおいて環境情報を提供しました。

(広報)(環境)

市内の図書館(6館)では、環境に関する資料を引き続き収集しています。

環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧

目標項目	目標値	H21 計画時	H30 実績	達成率	H21 計画時 参考値
保存樹の指定箇所数 【3 頁】 長浜市住みよい緑のまちづくり会が指定する保存樹の合計	100 箇所	46 箇所	80 箇所	80.0%	↑ 46.0%
耕作放棄地面積 耕作放棄地全体調査（平成 21 年度は不作付地を含む）	40.0ha	212ha	51.8ha	77.2%	↓ 18.9%
自然体験型学習の年間参加者数 【4 頁】 河川生物調査、森林環境学習、ネイチャーゲームなどの年間参加者数の合計	1,600 人※	853 人	1,785 人	達成	↑ 53.3%
下水道普及率 【5 頁】 (下水道処理区域内に住む人口) ÷ (市総人口) × 100	95%	77%	80.2%	84.4%	↑ 81.1%
環境こだわり農作物の栽培面積 【7 頁】 化学肥料や農薬の使用を地域慣行から 5 割以上減らして生産された農作物の栽培面積	2,660ha	2,140ha	2,695ha	達成	↑ 80.5%
市内河川の BOD 濃度 【7 頁】 市内河川で定期的に行なう水質検査の結果数値	全地点 2.0mg/l 以下	全地点 2.0mg/l 以下	35/41 地点 2.0mg/l 以下	85.4%	維持が目標
大気環境基準適合率 【11 頁】 24 時間自動測定を実施している二氧化硫黄、二氧化硫素、浮遊粒子状物質の測定値	3 項目適合	3 項目適合	3 項目適合	達成	維持が目標
騒音に関する環境基準達成率 【12 頁】 (環境基準達成調査地点数) ÷ (全調査地点数) × 100	100%	80%	100%	達成	↑ 80.0%
環境保全協定の締結事業所数 【14 頁】 環境保全協定を締結した事業所の数	45 事業所※	26 事業所 (H24)	36 事業所	80.0%	↑ 57.8%
市民 1 人日あたりのごみ排出量 【16 頁】 (ごみ総排出量・資源含む) ÷ (市総人口) ÷ 365	790 g	830 g	798 g	98.9%	↓ 95.2%
家庭ごみのリサイクル割合 【16 頁】 (総資源化量) ÷ (ゴミ処理量+集団回収量) × 100	30%	18.6%	13.7%	45.6%	↓ 62.0%
レジ袋削減協定の締結店舗数 【17 頁】 レジ袋削減の取組に関する協定を締結する店舗数	100 店舗	10 店舗	41 店舗	41.0%	↑ 10.0%
再生可能エネルギー利用設備導入世帯数 【18 頁】 (太陽光・風力発電からの余剰電力売買契約数) ÷ (市総世帯数) × 100	6.4%	1.4%	5.94%	92.8%	↑ 21.9%
長浜市の CO₂ 総排出量の削減量等 【20 頁】 長浜市域を対象とした温室効果ガスの排出量	H32 : 73 万 t	H20 : 94 万 t	H28 : 100 万 t	73.0%	↓ 77.7%
市事業における温室効果ガスの排出量 【20 頁】 市の事務事業における温室効果ガスの排出量	16,209t※	20,249t	21,956t	73.8%	↓ 80.0%
身近に親しめるみどりの量 / 1 人 【21 頁】 (都市計画公園の総面積) ÷ (市総人口)	13 m ²	13 m ²	13.94 m ²	達成	維持が目標
景観形成重点区域の数 【22 頁】 地域特性を生かした景観の形成を重点的に図る必要があるとして指定する区域の数	9 地区※	5 地区	10 地区	達成	↑ 55.6%
市民の環境美化活動への参加者数 【24 頁】 ごみゼロ大作戦、琵琶湖一斉清掃、県下一斉清掃の合計参加者数	7,000 人※	4,674 人	7,385 人	達成	↑ 66.8%
UD・BF に配慮した施設の届出件数 【24 頁】 だれもが住みたくなる福祉のまちづくり条例に基づく届出件数 (のべ数)	200 件	73 件	242 件	達成	↑ 36.5%
環境保全にかかる催し等への参加者数 【26 頁】 ヨシ植え、環境にやさしい日、消費生活フェア	2,000 人※	389 人	825 人	41.2%	↑ 19.5%
公用車に占める低公害車の割合 【28 頁】 (低公害車の数) ÷ (市で管理する全公用車の数) × 100	60%	20%	63.1%	達成	↑ 33.3%
長浜エコネットワーク協議会の構成団体数 【資-38 頁】 市民、事業者、民間団体、市で組織する協議会の構成団体数	20 団体	0 団体	16 団体	80.0%	↑ 0%

※平成 25 年度の中間年において目標値を変更した項目